



組織の一部改正について

株式会社近鉄エクスプレス（本社：東京都港区）は下記のとおり6月18日付けで組織の一部改正を実施しますのでお知らせします。

記

I. 目的

グローバル企業としてスピーディかつダイナミックな事業展開を可能とするために、各本部へ権限委譲し、自己完結型機能の強化を図り、ミドル・ガバナンスを確立する。同時に当社グループを組織横断的に統括するコーポレート部門を設置し、チェックアンドバランス機能を保持する。

II. 改正要旨

1. コーポレート部門の新設

上場会社として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、グループ全体の「経営戦略の推進」、「営業活動の推進」、「事業活動の管理」を担う部門として、以下の部門を新設する。

- (1) コーポレート・プランニング&アドミニストレーション部（CPA部）
なお、CPA部の傘下に「内部統制室」を設置する。
- (2) コーポレート・ヒューマンリソース部（CHR部）
- (3) コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部（CFA部）
- (4) コーポレート・インフォメーションテクノロジー部（CIT部）
- (5) コーポレート・セールス&マーケティング部（CSM部）

2. APLL本部の名称変更

名称を「APLL事務所」に変更する。

3. 日本本部の新設

近鉄エクスプレスおよび国内関係会社の「経営戦略の推進」、「営業活動の推進」、「事業活動の管理」を担う部門として、「日本本部」を新設する。

4. 日本本部傘下の組織の名称変更

- (1) 企画総務部から「総務部」
- (2) 財務経理部から「経理部」

5. フォワーディング室の廃止

コーポレートセールス&マーケティング部傘下のフォワーディング室を廃止し、機能をコーポレート・セールス&マーケティング部に集約する。

III. 改正日 2019年6月18日

IV. 改正組織図 別紙資料のとおり
(部分図)

